



1. 地域特性をふまえた情報化の推進について

「活力とゆとりと一体感のある地域社会」(第7次鳥取県総合計画)における目標を実現するための一つの手段として、地域情報化の役割について次のように考える。

1. 魅力ある生活基盤の整備→情報通信基盤の整備
2. 誰もが安心して暮らせる地域社会→住民サービスの向上
3. 付加価値の高い創造的な産業の育成→マルチメディア関連産業の育成
4. 時間・距離の制約の克服→情報通信基盤の整備

2. 鳥取県において優先すべき高度情報化関連事業

2.1 住民サービスの向上

(1) 公共情報の提供及び行政への住民参加

1. 幅広く住民に対して公共情報を提供するために現行のパソコン通信の他に電話やファクシミリ、街頭端末などの複数のメディアを利用したの情報提供も検討する必要がある。
2. 住民により身近な公共情報を提供するためにはとりネットと市町村の公共情報ネットワーク等とのリンクが必要となってくる。システムの構築にあたっては、一つのアクセスポイントからすべての公共情報にアクセスできるように配慮する必要がある。
3. 新鮮な公共情報を提供するための更新体制の整備が必要である。

(2) 専門医による遠隔診断

「第7次鳥取県総合計画」の保健医療施策の基本方向の一つとして、へき地医療体制の一層の充実が掲げられており、遠隔診断はそれに貢献するのでモデル事業行い、費用・効果などを実証する必要がある。

(3) 遠隔教育、在宅教育「第7次鳥取県総合計画」の学習機会充実施策の基本方向の一つとして、生涯学習情報提供システムの充実が掲げられており、県民学習ネットのコンテンツの充実とアクセスの利便性の向上を図る必要がある。

2.2 マルチメディア関連産業の育成

(1) 「第7次鳥取県総合計画」の課題として、知識集約型産業などの新規・成長分野での起業化の推進が求められており、地域情報化のモデル事業への県内企業や大学の参画など通じて、マルチメディア関連産業を育成を図る。

(2) (財)鳥取県情報センターのマルチメディアセンターへの機能強化を図り、鳥取県の各々が計画している各種のマルチメディア情報システムの構築を支援する。

2.3 情報通信基盤の整備

「第7次鳥取県総合計画」の高度情報化の推進の中の施策で情報通信基盤の整備が掲げられているが、民間事業者による整備が期待できない地域については行政が主体となった基盤整備を検討する必要がある。その際には県内でも比較的整備が進行しており、地域密着型の通信網として公的補助制度が充実しているCATV網を情報通信基盤として利用するのが得策と考える。

3. 鳥取県の情報化推進に向けての検討課題

(1) 行政の支援体制の強化

光ファイバ等の情報通信基盤整備の役割を担う民間事業者の中心的存在であるNTTにおいては、光ファイバ網の整備に当たっては、2010年を整備完了の目標年度とするとともに、2000年までを先行投資期間として設定し、アプリケーションや需要の発生状況、技術開発の動向等を勘案して推進することとしている。こうした整備方針の下では、投資効率や需要の有無により早く整備される地域と遅く整備される地域との時間差が生じることから、鳥取県においても、民間事業者による整備が十分に期待できない地域では、行政が民間事業者による整備を促進したり、あるいはこれを補完する観点から光ファイバ網等の整備に関与を行っていく必要があると考えられる。

情報通信基盤の整備は、大都市圏では民間レベルによる整備・運営が十分可能であるが、地方(特に過疎地域)では採算性の問題などもあり、民間レベルにおける整備・運営は難しいものがあると考えられる。この現状を放置してしまうと、大都市圏と地方との間の情報格差はますます拡大することになる。情報格差の拡大することや多額な運営経費を継続的に必要とする点などから、地方における情報通信基盤の整備・運営・提供体制は大都市圏とは異なった体制を考

えていかねばならない。

そのためには、行政が主体となった運営や公的補助などの財政的支援の検討も必要であり、地域情報通信基盤の整備制度や推進機構の設置が早急に望まれる。

(2) コンテンツの充実・情報化を担う人材の育成 なにより重要なのはコンテンツの充実である。いくら素晴らしい情報基盤やシステムを構築しても、やはり中身が伴わないと地域情報化は進展していかない。コンテンツの良否が情報化成功の鍵と握っていると考えられ、産・学・官が一体となって情報産業の育成にも力を入れていく必要がある。また、現代社会の膨大な情報の中に埋没することなく、鳥取県が主体性を持ちながら発展していくためには、地域の伝統、文化など特色のあるコンテンツを発信していくことも重要であり、情報の選択や手段を適切に活用できる情報発信型の人材を育成する必要がある。

(3) 地域情報化のモデル地区の指定 情報化の効果というものはなかなかすぐには現れにくく、日々急速な変化を遂げている情報通信技術、情報通信機器や、時代とともに変化している住民のニーズに的確に対応していくためにも、県内に地域情報化のモデル地区を設定し、市町村や情報関連企業、大学などを巻き込んだ形で、住民や企業が高度情報化のメリットを享受できるコンテンツづくりを実験的に行い、CATV網などを活用して、どの分野でより有効的な活用方策があるかを検討する必要がある。